#### 

- 1. 日 時 昭和 5 9 年 3 月 2 1 日 (水) 午後 2 時 ~ 3 時
- 2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
- 3. 議 選 (1) 宇宙開発に関する基本計画について
  - (2)静止気象衛星 2 号(GMS-2) の可視赤外走査放射計 (VI SSR) に生じた不具合の原 因究明及び今後の対策につい
- 4. 資 料
  - 委 1 0 1 第 9 回宇宙開発委員会(定例会議) 議事要旨(案)
  - 委 1 0 2 宇宙 開発に 関する基本計画について (5 9 研第 3 2 号)
  - 委10-3 宇宙開発に関する基本計画 (案)
  - 委10-4 静止気象衛星2号(GMS-2)の 可視赤外走査放射計(VISSR) に生じた不具合の原因究明及び今後 の対策について(案)

# 委10-1

### 第9回 宇宙開発委員会(定例会議)

議 事 要 旨 (案)

1. 日	時	昭和5	9年3	月 1 4	日 (水)	午後2時~	3 時
------	---	-----	-----	-------	-------	-------	-----

2. 場 所 宇宙開発委員会会議室

3. 議 題 (1) 字宙開発計画の見直しについて

(2) 昭和58年度宇宙開発委員会外国人招へい について

4. 資 料

委 9 - 1 第 8 回宇宙開発委員会(定例会議)議事要旨(案)

委 9-2 宇宙開発計画 (案)

委9-3 昭和58年度宇宙開発委員会外国人招へいについて (案)

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理 吉 識

〃 委員

# 上 啓次郎

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局長 福島公夫

**"** 長官官房審議官 三 浦

文部省学術国際局審議官 植木 湘

(代理:柴崎)

斎藤

通商産業省工業技術院総務部長 矢 橋 有 彦

(代理:多喜田)

雅夫

成
文

運輸省大臣官房審議官 武石 章

(代理: 沼野)

運輸省気象庁総務部長 平井 滸 (代理:福井) 郵政省電波監理局審議官 永 野 明 (代理:米田) 宇宙诵信開発課 上 野 貴 弘 建設大臣官房技術参事官 萩 原 浩 (代理:太島) 文部省宇宙科学研究所管理部研究協力課 秋 元 春 雄 宇宙開発事業団計画管理部計画第1課 佐藤孝司 事務局 科学技術庁研究調整局宇宙企画課長 水 眞 金 宇宙国際課長 忠久

# 6. 議 事

(1) 前回議事要旨の確認第8回宇宙開発委員会(定例会議)議事要旨案(資料委9-1)が確認された。

宇宙開発課長

北 村 俊 男

- (2) 宇宙開発計画の見直しについて 宇宙開発計画が資料委9-2のとおり決定された。
- (3) 昭和58年度宇宙開発委員会外国人招へいについて 事務局より、資料委9-3に基づき説明が行われたのち、原 案どおり決定された。

5 9 研 第 3 2 号 昭和 5 9 年 3 月 1 9 日

宇宙開発委員会委員長 岩 動 道 行 殿

内閣総理大臣 中曽根 康



宇宙開発に関する基本計画について

標記の件について、別紙のとおり定めたく、宇宙開発事業団法 (昭和44年法律第50号)第24条に規定する貴委員会の議決 を要請する。



#### 宇宙開発に関する基本計画

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定める。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏ま え、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、 これに取り組むこととする。

- 1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画 (昭和59年3月 14日決定)に基づいて行う。
- 2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層 の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その 分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
- 3. 開発を進めるに当たっては、進捗情況の把握及び成果の評価を行いつつ、 計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効率的な運用に配慮する。 その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

# 宇宙開発に関する基本計画について(案)

我が国の宇宙語発に関する基本計画を下記のとおり定めることについては、 異議がない。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏ま え、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、 これに取り組むこととする。

- 1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画 (昭和59年3月 14日決定)に基づいて行う。
- 2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層 の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その 分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
- 3. 開発を進めるに当たっては、進捗情況の把握及び成果の評価を行いつつ、 計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効率的な運用に配慮する。 その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

静止気象衛星2号(GMS-2)の可視赤外 走査放射計(VISSR)に生じた不具合の 原因究明及び今後の対策について(案)

昭和59年3月21日 宇宙開発委員会決定

- 1. 昭和 5 6 年 8 月に打ち上げた 静止 気象 衛星 2 号 (GMS-2)の可視赤外走査放射計 (VISSR) に生じた不具合に関して、その原因の究明及び今後の 対策について調査審議を行うものとする。
- 2. このため、原因究明及び今後の対策に係る技術的事項について、第四部会において調査審議を行うものとする。この調査審議は、昭和59年4月中旬までに終えることを目途とする。

## 宇宙開発委員会第四部会構成員

昭和59年3月 (50音順)

佐 貫 亦 男 日本大学理工学研究所顧問 長 部 会 名城大学理工学部教授 部会長代理 内田 茂男 文部省宇宙科学研究所教授 鐐二郎 専門委員 秋 葉 耕一 文部省宇宙科学研究所教授 大 島 東京大学工学部教授 小 林 繁夫 宇宙開発事業団理事 竹中 × 幸彦 国際電信電話株式会社取締役 中认雪男 科学技術庁航空宇宙技術研究所 長洲秀夫 科学研究官 文部省宇宙科学研究所教授 林 友 直 船川謙司 宇宙開発事業団理事 **※** 京都大学工学部教授 田 弘 前 東北大学工学部教授 明 弘 虫

登

若 井

注)※印の専門委員は、今回の調査審議については、 説明者として参加する。

郵政省電波研究所長